

第 1 章 高岡市の概要

1-1 社会的環境

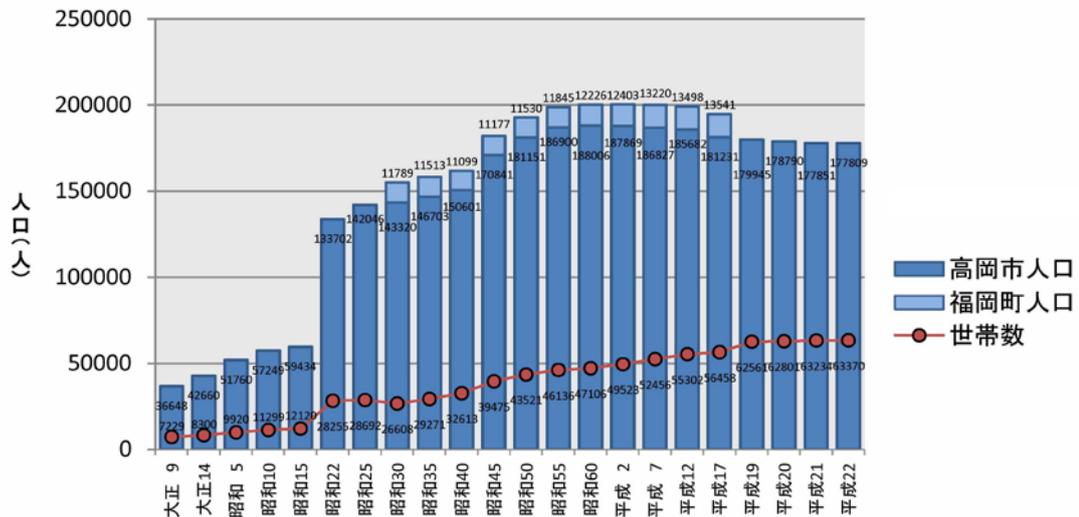
1-2 自然環境

1-3 高岡市の施策の現状

1-1 社会的環境

○人口

高岡市の人口は、平成22(2010)年5月末現在で177,809人、世帯数は63,370世帯となっており、核家族化の影響から世帯数が増加傾向にある一方で、人口は昭和60(1985)年をピークに年々減少傾向にある。年齢構成は、0歳から14歳までの年少人口が22,061人(12.4%)、15歳から64歳までの生産年齢人口が108,968人(61.1%)、65歳以上の高齢人口が47,443人(26.6%)（平成21[2009]年12月末現在）であり、高齢化社会が確実に進行している。



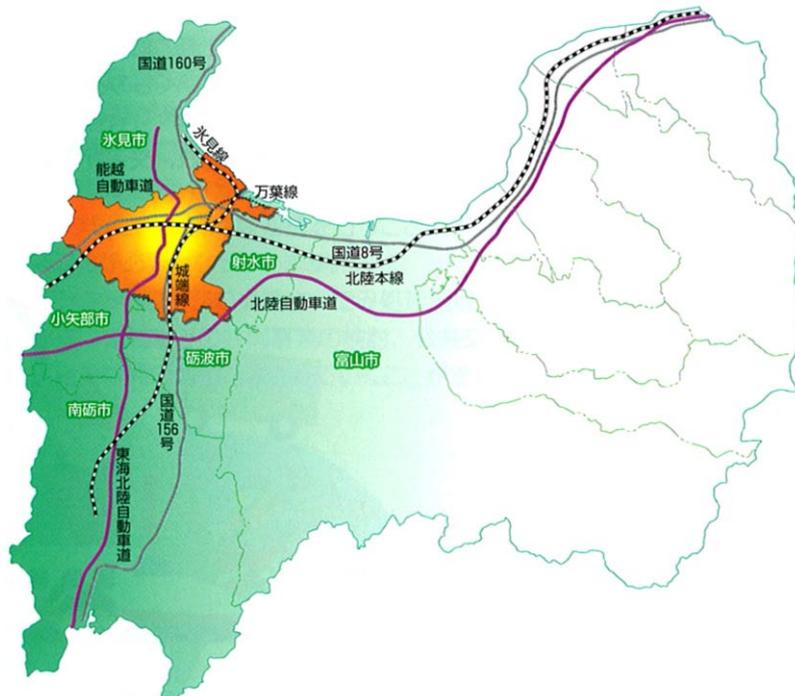
高岡市の人口の推移
(平成20年『高岡市政要覧』参照)

※平成17年11月1日に旧高岡市と旧福岡町が合併
※平成22年を除き各年10月1日現在

○交通

市内の公共交通で特徴的なものとして、高岡駅前から射水市越ノ湯を結ぶ路面電車「万葉線」が挙げられる。昭和23(1948)年より高岡―伏木間を結んだ運行が開始されて以来、廃止の危機を乗り越え、平成14(2002)年から日本で初となる第3セクター方式の鉄道会社「万葉線株式会社」によって運営されている。現在では、赤いボディの低床型車両(LFT)「アイトラム」や、アニマル電車など多彩な車両が運行し、町並みに彩りを添えている。市の玄関口ともなるJR高岡駅からは、南は大阪・米原方面、

北は越後湯沢・新潟方面へと繋ぐ北陸本線が、地方交通線としては南砺市城端までを運行する城端線、氷見市氷見駅までを運行する氷見線が運行している。平成26(2014)年には長野ー金沢間で北陸新幹線が開通予定であることに併せ、駅舎の橋上化工事や現駅と新幹線新駅を結ぶ周辺一体の整備が進められている。一方、道路環境においては、市内を縦断する形で国道8号が走っている。8号上にある四屋交差点は国道156号、国道160号の終点となっており、それぞれ砺波・岐阜方面、氷見・七尾方面へのアクセス道路として伸びている。高岡市五十里から小矢部市までを高規格幹線道路の能越自動車道が走り、高速道路の北陸自動車道と平成20(2008)年に全線開通した東海北陸自動車道が接続する。海上交通に目を向ければ、昭和61(1986)年に特定重要港湾に認定され、古くから沿岸交易の要港として栄えていた伏木富山港の更なる整備が進んでいる。平成18(2006)年には伏木外港多目的国際ターミナルが完成し、平成21(2009)年には外港へのアクセス道路である伏木万葉大橋が開通した。社会経済のグローバル化が急速に進む中、高速交通網の整備された高岡市は、大都市圏同士を結ぶ結節点としての役割を果たすほか、更に整備された伏木富山港を中心とした中国、韓国、ロシアといった環日本海交流の要地としての役割を期待される。



高岡市とその周辺の交通網
(平成19年『高岡市総合計画』より転載)

○産 業

本市の特徴として注目すべきは第2次産業の特に製造業が主要な産業となっている点である。前田利長による町立以来、旧高岡市域では銅器・漆器・捺染などが伝統的な産業として位置づけられてきた。産業別の事業所数(平成19[2007]年12月31日現在)で見ると、やはり地場産業製品の銅器を含む金属製品が群を抜いて事業所数が多いことがわかるが、次いで一般機械、非鉄金属が多くなっている。生産額で見ると、化学工業、パルプ・紙工業、非鉄金属で高いことが窺える。これは、伝統的な鋳物技術を基に、豊富な水資源と安価で安定した電力供給を背景として昭和初期から発展してきたアルミニウム産業による。鍋・釜などを中心に製造されてきたアルミニウム製品は、高度経済成長と近代化に伴いアルミ板加工に移り変わり、近年は住宅用サッシなどの建材やF1カーのアルミホイールなどの生産においても注目されている。また旧福岡町域において、主な伝統産業として培われてきたのが菅笠産業と養鯉業である。菅の生産に適した低湿地で、農閑期に刈り取りができることから普及していった菅笠作りは、生産量は減少しているものの全国シェアの90%を占めており、平成21(2009)年にその製作技術が国の重要無形民俗文化財に指定されている。また、豊富な地下水を利用した養鯉業は、年間約450トンと富山県内のシェアの85%を占めている。

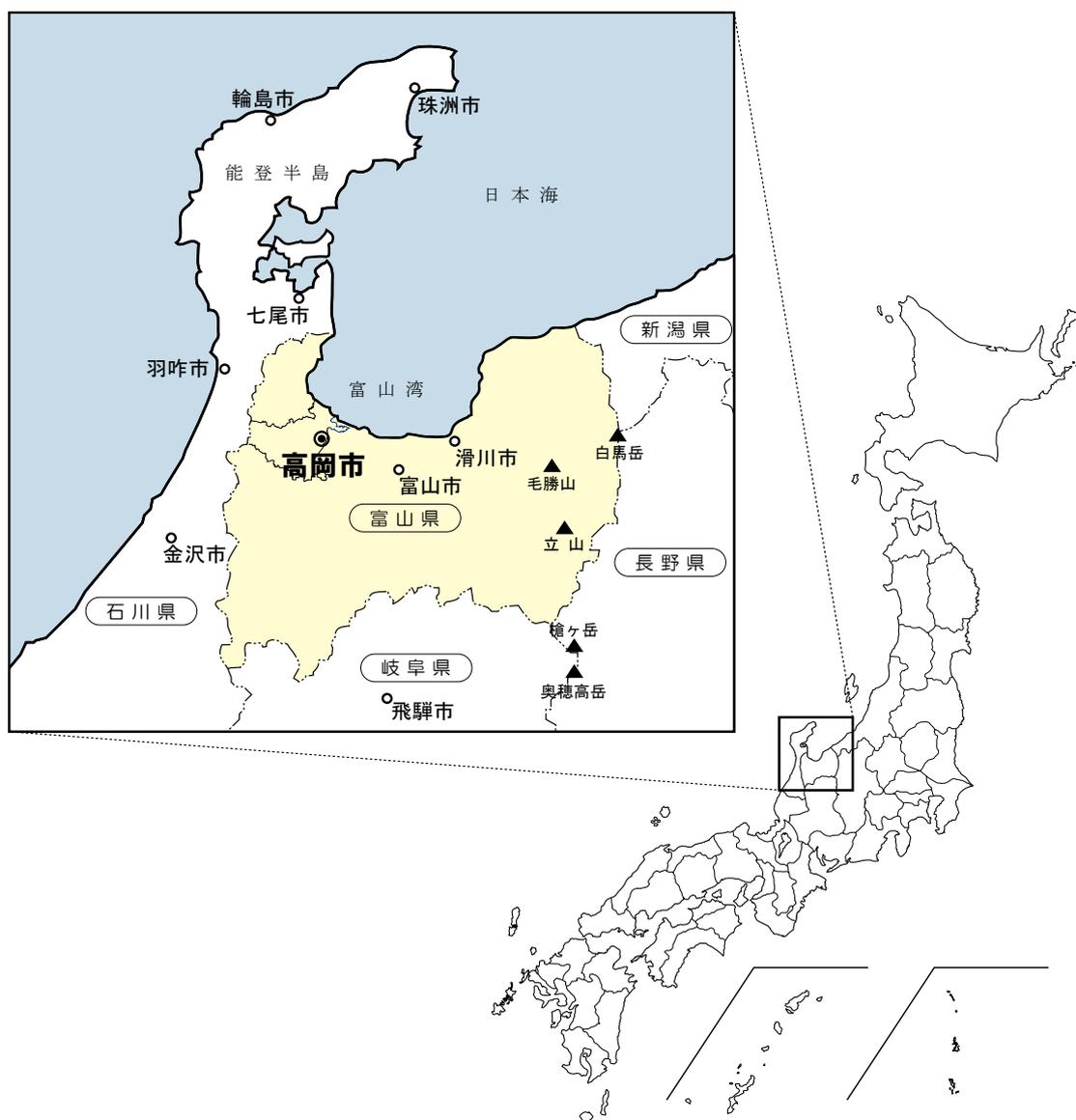
○土地利用

本市の行政区域の土地利用としては、自然的土地利用が14,444.0ha、都市的土地利用が6,494.0ha、合計20,938.0haである(平成19[2007]年現在)。自然的土地利用のうち、45.5%が山林であり、次いで農地の田が38.5%となっている。都市的土地利用としては、住宅用地が34.1%、次いで道路用地が25.2%を占めている。

本市の市街地は、市制施行当時の市域を中心とした中心市街地、伏木港を中心とした伏木市街地、戸出・中田・牧野・西高岡・福岡などの飛市街地から構成される。住宅地は商業地を取り巻く形で形成されており、中心市街地や伏木の既成市街地では、店舗や中小零細企業などが混在する木造密集地域が多い一方、伏木の新市街地や周辺市街地では土地区画整理事業や民間開発、団地開発などによる住宅地が造成されている。工業地は、伏木港周辺から小矢部川沿岸にかけての地域、中心市街地西側から小矢部川右岸にかけての地域に拡がっており、戸出・中田及び小矢部川左岸には工業団地が形成されている。一方中心市街地西側では、銅器や漆器の中小工場と住宅等が混在する地区が広がる。商業地は、JR高岡駅を中心とする中心商業地及び伏木に形成され、戸出・中田・立野・福岡などにも近隣商業地が形成される。また、幹線道路沿いには沿道サービスの商業施設の立地がみられる。

1-2 自然環境

富山県北西部に位置する本市は県下第2の市であり、北は氷見市、南は砺波市、東は射水市、北西は石川県宝達志水町・津幡町、南西は小矢部市に接している。市域は、東西に24.5km、南北に19.2kmに渡っており、面積は209.38km²を有する。市域の西側は、標高300m以下の二上山丘陵とそれに連なる西山丘陵が緩やかな曲線で縁取る山間地域を形成している。



位置図

市域の東寄りを流れる庄川はかつて度々氾濫を起こしてきた急流であり、頻繁に河道を変えながら広い扇状地をつくってきた。一方西寄りを流れる小矢部川は対照的で、水量が豊かなうえ、県内7大河川のうち流れが最も緩やかな川であるため、古代から水運に恵まれ、河口は港として利用されてきた。高岡の平野部はこの2つの河川によってもたらされた扇状地から成っており、射水平野、砺波平野の一角を担う水の豊かな穀倉地帯が広がる。扇中央部では伏流水が自噴する場所も見られるほど地下水位の高い湧水帯を有している。この平野部のほぼ中央に位置するのが、標高10～20mの高岡台地、佐野台地で、それを囲むように地久子川、千保川、祖父川、荒又川、岸度川、黒石川といった支流が市内を縫っている。

気候は日本海側気候に属し、四季の変化が割合にはっきりしている。冬期には、暖流の対馬海流上で水蒸気を蓄えた北西の季節風が強く吹きつけるため、北陸特有の曇天の日が多く、降雪量も多いが、年間を通してみると平均気温は14℃前後と比較的温暖的な気候となっている。

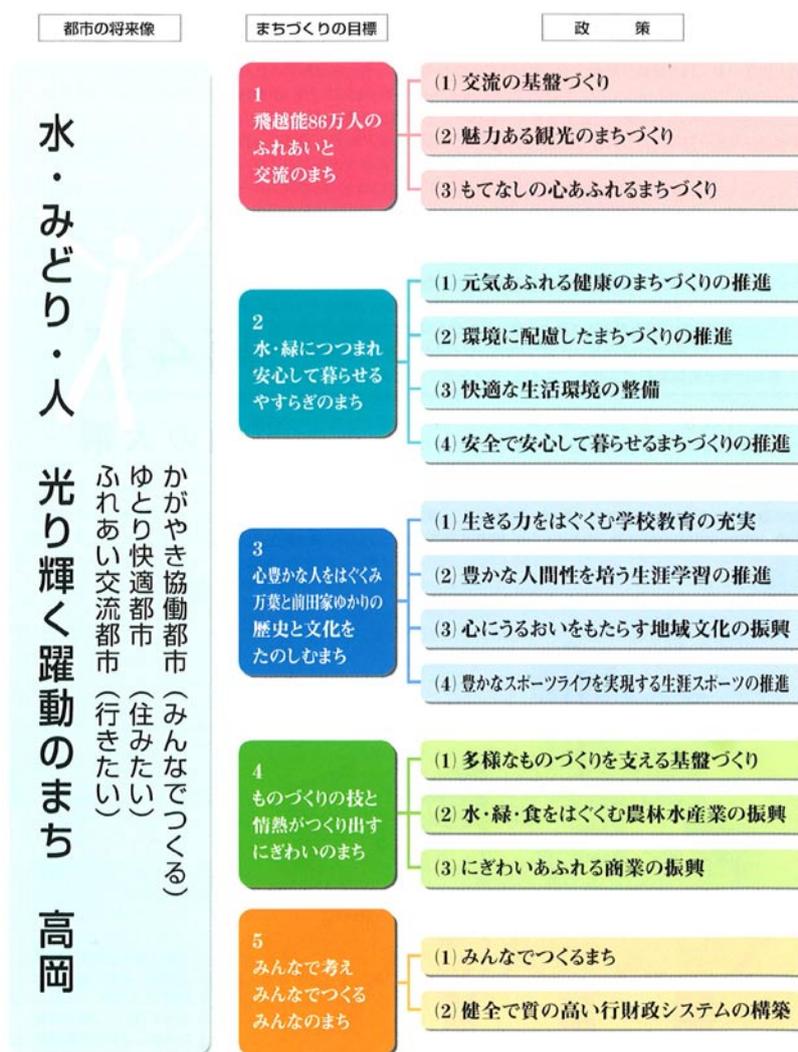


地形分類図 (1/150,000)
(平成20年『高岡市前田利長墓所調査報告』高岡市教育委員会 より転載)

1-3 高岡市の施策の現状

1-3-1 上位計画及び関連計画

本構想の上位計画は、平成19(2007)年に旧高岡市と福岡町が合併してから初めて策定された「高岡市総合計画」である。この総合計画において、「水・みどり・人 光り輝く躍動のまち 高岡」を目指すまちの将来像としており、①飛越能86万人のふれあいと交流のまち、②水・緑につつまれ安心して暮らせるやすらぎのまち、③心豊かな人をはぐくみ万葉と前田家ゆかりの歴史と文化をたのしむまち、④ものづくりの技と情熱がつくり出すにぎわいのまち、⑤みんなで考えみんなで作るみんなのまち、をまちづくりの目標としている。具体的な施策においては、①では、魅力ある観光のまちづくりのための施策として、「歴史的景観の保全・活用」、③では、心にうる



高岡市とその周辺の交通網
 (平成19年『高岡市総合計画』より転載)

おいをもたらす地域文化の振興のための施策として「文化財の保存活用」が挙げられているほか、ものづくりの技や伝統の継承など各目標を横断する形で、構想の実現に必要な具体的施策が位置づけられている。

関連する計画としては、「高岡市都市計画マスタープラン」、「高岡市中心市街地活性化基本計画」、「高岡市歴史的風致維持向上計画」の3つが挙げられる。

都市計画法に基づき、平成17(2005)年3月に策定された「高岡市都市計画マスタープラン」では、「生き生き市民都市高岡」を将来都市像に定め、その達成のために4つの目標に基づいた都市づくりを進めている。目標の一つである「自然・歴史・文化を生かしたまちづくり」の実現のため、歴史・文化・伝統を象徴する町並みや建造物の保全・活用に配慮した市街地整備、自然と歴史が調和した都市景観の創出に取り組んでいる。また、市内を4つにわけた地域別構想では、北部地域においては万葉ゆかりの風土や港町の歴史・文化を活かしたまちづくりを目指すなど、地域固有の歴史的特徴を引き出すような整備目標を掲げている。平成22年度に中間年次を迎える本プランは、旧福岡町との合併をより反映した新たな都市計画策定に向け、現在見直しが進められているところである。

「高岡市中心市街地活性化基本計画」は、平成18(2006)年8月に施行された「中心市街地の活性化に関する法律」を受け、これまでの基本計画を見直し、平成19(2007)年11月に新たに策定された計画である。北西は千保川から南東は前田利長墓所までの、東西・南北に2.5km以内に収まるエリアを対象に、「歴史・文化資産の活用によるまちなか交流人口の拡大」「まちなか居住の促進」「中心商店街の賑わいの創出」の3つを目標としている。中でも、歴史・文化資産の活用といった部分では、伝統的建造物群保存地区における建造物の修理や修景、無電柱化をはじめとする周辺環境整備など、高岡の中心市街地に多く残されている歴史・文化資産の魅力の底上げを図る施策に取り組んでいる。

一方、平成20(2008)年11月に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」を受け、平成22年度中の策定を目指しているのが、「高岡市歴史的風致維持向上計画」である。歴史的風致とは、地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた市街地の環境を指し、文化財を個々に捉えるのではなく、関連文化財群として一体的に考えた保存・活用のあり方を示していくこの歴史文化基本構想と密接に関連した計画と言える。現在、「商人のまちと祭礼行事に見る歴史的風致」など6つの歴史的風致と、[旧高岡町往来地区]など2つの重点区域の設定が検討されており、「歴史都市」実現を目指した様々な取り組みが展開される予定である。

1-3-2 文化財に関連する取組み

本市で現在行っている取組みは、文化財の調査や指定、保護活動への支援、修理事業、広報活動など多岐に渡る。中でも特筆すべきは20年間もの長期に渡る継続的な事業、重要文化財勝興寺の保存修理事業である。勝興寺は、文明3(1471)年、砺波郡蟹谷庄土山に営んだ土山御坊に始まり、戦国時代には越中一向一揆の一方の旗頭として大きな権力を持ち、本願寺一家寺院としての地位を不動のものとした。また、利長が制札を与えて寺領の安堵を図るなど、加賀藩主前田家とのつながりの強さからも近代まで繁栄してきた寺院である。平成10年度から16年度までに渡って行われてきた第一期の修理事業では、本堂の屋根下地や軒回り、床組などを建築当初の材料をできるだけ再利用し、当時と同じ材料や技法を踏襲して修復を行った。現在第2期修理事業として、平成17年度から29年度までの予定で、残り11棟の重要文化財の重要文化財建造物の保存修理を行っている。大広間や小書院、台所などを含む本坊部分全体を巨大な鉄骨の素屋根で覆いこみ、慎重に解体及び修復作業を行っている最中である。この解体作業により、壁やふすまの下張りに使われていた古文書類が発見されたほか、屋根や小屋組の成立年代建物の変遷と併せて、その他の史実の究明にも期待が高まっている。

また、長期に渡る町並み保存についての取組みとしては、市内で唯一重要伝統的建造物群保存地区に選定されている山町筋の修理修景事業が挙げられる。山町筋は高岡開町の際、守山・木舟等の旧城下から商人を招き商人町として町立てされた町で、国指定有形民俗文化財である高岡御車山を所有する10ヶ町のうち、旧北陸道沿いに面した町筋を言う。明治33(1900)年の高岡大火の復興にあたって、当時の「建築制限規則」に基づき防火構造の土蔵造りの建物が建てられたが、重厚な外観とは対照的に内部の造作は繊細な数奇屋風の造りとなっている。昭和60年代から貴重な町並みを保存しようとする気運が高まり、住民による町並み保存推進団体の設立、条例の施行を経て平成12(2000)年12月に重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けており、平成13(2001)年以降国庫補助による修理修景事業が行われている。平成21年度末までに特定物件である主屋の修理は64.2%に達しており、平成22年度も更に主屋以外の修理を2件、修景を1件実施する予定としている。しかし、地区内にはまだ土蔵造りの町並みにそぐわないマンションや事務所等も残っており、今後ますます修景事業にも力を入れていく必要がある。

1-3-3 今後の課題

これまで文化財を保護及び活用する様々な取組みがなされてきたが、本構想で掲げる都市の将来像「市民が郷土に対する誇りを持ち、ものづくりの結晶が輝くまち」にしていくには課題も残っている。

本市の中心市街地は、町立て以来、長年本市の経済活動の中心地として繁栄し、歴史的資産も数多く残している。しかし近年では、大規模な郊外型ショッピングセンターが小売業のシェアを占め、商店街の小さな店舗からは客足が遠のき、シャッターが軒を連ねている。また、重要伝統的建造物群保存地区など古い建造物が建ち並ぶ場所では、住民の高齢化や、若い世代が郊外に住宅を取得し、転出することなどによって人口の減少が著しく、空家や建物の取り壊しなどが問題となっている。駅南と金屋町を除く中心市街地における空家数を比較した調査によれば、平成10(1998)年では320件だったのに比べ、平成18(2006)年には656件と2倍以上に増加している。中心市街地における空家問題や全国的な課題で、店舗や住宅としての活用を図るなど様々な試みを行っているものの、なお衰退が進んでいく現状にある。

一方、高岡開町以来の工芸技術は、後継者不足が深刻な問題となっている。国指定重要有形無形民俗文化財の高岡御車山は、彫金・漆工など400年の歴史を持つ職人技の集大成とも言えるが、近年は安価な外国産製品の輸入に加え、従来に比べ記念品・贈答品としての需要が減少したことにより業界全体が伸び悩んでいる傾向にある。また、福岡地域の繁栄を支えてきた越中福岡の菅笠製作技術においても同様であり、明治に入ってから帽子や洋傘・ビニールカップの輸入による需要の減少に続き、戦後の菅田の荒廃や米作田への変更、笠縫いの担い手であった女性の社会進出などによって生産量も減少してしまった。現在、300人いた笠骨作りの職人も1人となってしまったほか、スゲ草の栽培、笠骨製作、笠縫い、流通と分業化されている各行程においても高齢化が進んでおり、後継者育成が急務となっている。

いずれにおいても、第一に必要なことは、郷土が大切に育んできた文化や伝統の価値を市民に深く理解してもらうことである。重要伝統的建造物群保存地区を構成する歴史的価値の高い家々も住む人、利用する人があってこそであり、伝統工芸技術も受け継ぐ人がいなければ途絶えてしまう。

空家問題への取組みとしては、平成19年度から中心市街地への居住を援助する「まちなか居住推進プロジェクト」として、住宅の購入や相談、共同住宅建設への助成等を行っているほか、朝市やまちなかでのイベントの企画及び実施など活気を取り戻す努力をし始めたところである。また、平成18年度より市内の小・中・特別支援学校全40校において「ものづくり・デザイン科」を設置し、伝統の技に直にふれる場を設けることで、学校教育の段階からものづくりの文化について理解を深めてもらおうとしているほか、菅笠製作については、体験教室やボランティアを通じて菅笠づくりを気軽に親んでもらうと同時に、技術保持者に研修師事するための事業を開催するなどして後継者の育成にも取組みを始めているところである。

長い年月を超えて、現在まで受け継がれてきた郷土の技や宝は市民の手によって護り、受け継がれていく必要がある。そのためには、地道な普及啓発活動や環境の整備、保全活用のための支援に尽力していくことが望まれる。